

平成29年 9月定例会 総務委員会（事前）

平成29年 9月12日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時11分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の 9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第 1 号 平成29年度徳島県一般会計補正予算（第 2 号）

【報告事項】

- 「とくしま記念オーケストラ」を活用した音楽事業について（資料②③）
- 「徳島県スポーツ推進計画」中間とりまとめについて（資料④⑤）

田尾県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、9月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

説明資料の 1 ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、総括表の欄の一番下の計欄、左から 3 列目に記載のとおり 1,773万9,000円の増額をお願いいたしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄のとおり139億6,276万5,000円となります。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

2 ページをお開きください。

男女参画・人権課関係でございます。

目名、婦人保護費では、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」の相談支援機能を更に強化し、より質の高い支援を提供できる体制を整えるとともに、相談窓口の一層の周知を図り、被害の潜在化を防止するために要する経費として523万9,000円を計上いたしております。

男女参画・人権課の補正後の予算総額は、5億4,928万5,000円となります。

3 ページを御覧ください。

環境管理課関係でございます。

目名、公害対策費では、平成29年 8 月の水銀に関する水俣条約の発効に伴い施行される改正大気汚染防止法に基づき、水銀排出施設の排出状況を分析測定するため、必要な機器等の整備に要する経費として1,250万円を計上しております。

環境管理課の補正後の予算総額は、2億476万4,000円となります。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、2点御報告させていただきます。

1点目は、とくしま記念オーケストラを活用した音楽事業についてでございます。

本件につきましては、さきの6月定例会における御論議を受けまして、井川委員長から7月に実施する事業の結果について検証し、9月定例会で報告することとの御指摘を頂いていたところでございます。

お手元にお配りの資料1-1「とくしま記念オーケストラ」7月演奏会の実施結果についてを御覧ください。

まず、1の開催概要についてでございますが、第6回定期演奏会につきましては、7月21日の金曜日、午後7時から徳島文理大学むらさきホールで開催いたしまして、910名の方々に御来場いただき、秋山和慶氏の指揮のもと「半世紀を経て蘇る！」手塚治虫氏の実験アニメーション「展覧会の絵」のシネマオーケストラなどをお楽しみいただきました。

クラシック入門コンサートにつきましては、7月23日の日曜日、午後1時30分から同じく徳島文理大学むらさきホールで開催いたしまして、1,180名の方々に御来場いただき、徳島少年少女合唱団のミサ曲「平和への祈りー徳島ミサー」のオーケストラ版の初披露などをお楽しみいただきました。

次に、2の決算見込額でございますが、表の左の列から、昨年度の実績額、今回の演奏会の決算見込額、その差額を記載いたしております。両演奏会を合わせまして昨年度は合計3,514万6,000円の決算であったところ、今年度は合計約3,200万円の決算見込みとなり、差引きいたしますと約310万円の減額となる見込みです。

各演奏会ごとの内訳を下段に記載させていただいておりますが、定期演奏会につきましては、昨年度は2,135万2,000円の決算でしたが、今年度は約1,650万円の決算となる見込みで、差引き約480万円の減額となる見込みです。

また、クラシック入門コンサートは、昨年度は1,379万4,000円の決算でしたが、今年度は約1,550万円の決算となる見込みで、差引き約170万円の増額となる見込みです。

2ページ目に参考といたしまして、上段に今回の演奏会の実施体制のフロー図を、下段にこれまでの演奏会の実施体制のフロー図をまとめております。

6月定例会で御報告させていただきました見直しの方向性に基づき、体制の変更を行い、演奏会に係る総合調整及び演奏家の手配・管理・演奏料の支払を今回から直接県で実施するとともに、公益財団法人徳島県文化振興財団に県の事務への補助・協力に携わっていただきました。

また、支出の透明性を高めるため、東京リハーサル会場の選定や設営、楽譜の購入や調整、リハーサル当日の受付業務、演奏家が来県する際のアテンド業務など、東京の事業者でなければならない業務及び楽器の手配や搬送の業務につきまして、それぞれ事業者を選定し、徳島県文化振興財団と直接契約を締結することといたしました。

こうした体制によりまして、県の主体性を発揮するとともに事業の透明性を高め、演奏会を開催したところです。

資料1-2を御覧ください。

今回の演奏会におきまして、来場者の方々等から頂きましたアンケートの集計結果でございます。

1, 第6回定期演奏会につきましては、910名の御来場者のうち414名の方から御回答を頂きました。

概要といたしましては、男女別、年齢別の割合等は、資料に記載のとおりで9割の回答者が満足と評価されておりました。

全体として、演奏内容や演奏技術が評価され、レベルの高い生演奏が聞けることに感謝していただいた意見、手塚治虫先生の「展覧会の絵」の映像と音楽のコラボレーションを賞賛する意見が多く見られました。

また、映像を映すためのプロジェクターのモーター音が気になった、3階の開場のタイミングが遅かったといった改善を求める意見もございました。

2, クラシック入門コンサートにつきましては、1,180名の御来場者のうち656名から御回答を頂きました。

概要といたしましては、男女別、年齢別の割合等は、資料に記載のとおりで9割を超える回答者が満足と評価されておりました。

全体として、次回も鑑賞したい、一緒に参観した子供も喜んでいたとの感想。あるいは、「徳島ミサ」オーケストラ版の演奏と合唱のコラボレーションを賞賛する御意見が多く見られました。

また、アニメ等の子供向けの曲がもう少しあったほうが良いといった改善を求める御意見もありました。

3, 楽団員からの意見といたしましては、演奏する上での問題はなく気持ちよく演奏に集中できた、来場者の皆さんは楽しんでおり、できる限り頑張って存続してほしいといった御意見を頂いております。

なお、アンケート結果の詳細につきましては、定期演奏会、クラシック入門コンサートの結果を、参考としてそれぞれお手元にお配りさせていただいておりますので、御参照いただければと存じます。

次に、徳島県スポーツ推進計画中間とりまとめについてでございます。

お手元の資料2-1を御覧ください。

本県では、平成25年3月に本県スポーツ推進の基本的な方向性を示す、徳島県スポーツ推進計画を策定いたしまして、スポーツに関する施策の総合的な推進に努めてまいったところでございます。

今年度が計画最終年度となりますことから、3大国際スポーツ大会を契機としたスポーツレガシーを創出し、スポーツ王国とくしまへの歩みを更に進化させるため、新たな計画を策定することといたしました。

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5か年としております。

実は、この期間には資料の2のところでございますが、2019年のラグビーワールドカップに始まりまして、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、そしてその先に四国インターハイと大きな大会が国内で、あるいは徳島県を介在して開催される、このインパクトを念頭におきまして、新たにトップアスリートの輩出、有力競技の創出、スポーツ施設の整備、障がい者スポーツの振興、女性アスリートの活躍支援、無関心層ゼロ、スポーツツーリズムといった視点を加えまして策定することといたしております。

2枚目に次期計画の施策体系を示しております。

徳島県スポーツ憲章に基づく四つの基本目標ごとに、それぞれ三つの方向性に沿って、施策を展開してまいります。

一番右の列には、具体的施策を例示しております。

詳細につきましては、資料2-2を御参照いただければと思います。

今後、議会での御論議を頂くとともにパブリックコメントを実施し、スポーツ推進審議会での審議を経まして、平成29年度中に計画を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

井川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

樫本委員

先ほど、とくしま記念オーケストラについて部長からの報告がございました。第6回定期演奏会並びにクラシック入門コンサートについて、決算見込額の報告がございました。

これによりますと、平成28年度とこの度の7月の二つのコンサートを比較してみますと精査中であるが、今のところ概算として310万円の節減ができたというお話でした。

この310万円の中身、性質ですが、これは今までアンサンブル・セシリアが行っていた部分、アンサンブル・セシリアの利益相当額に当たるものかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

吉成文化創造室長

この度、御報告させていただきました平成28年度の実績額及び平成29年度の決算見込額につきましては、演奏会に係る全体の事業費をお示したものでございます。その中には、演奏料ですとか旅費、また会場の借上料、設営、会場の設営ですとか、運営費、またパンフレット・プログラムの印刷、そのほか今回シネマオーケストラという特別な演出も行っておりますので、そうした特別な演出に係る経費など、様々な経費が含まれておる状況でございます。

今回の演奏会につきましては、開催準備に時間的な余裕がない中、例えば、演奏家の演奏料や旅費についても、これまでの取扱いと異なる部分がございまして単純に比較することはできないと考えております。

委員御質問のアンサンブル・セシリアに支払われた項目にこれが該当するのかということでございますが、この金額につきましては、経費の精査をこれから更に進めていく、詳細を精査する中で取りまとめ、改めて御報告させていただきたいと思っております。

本日の御報告につきましては、事業費全体の概算での御報告ということで、御理解いただきたいと思います。

樫本委員

今回の報告は、概算額であって詳細は精査中であるということですので、これはできるだけ早い機会に次の付託委員会までには、必ず精査をして詳しく御報告を頂きたいと思います。

さて今回、全体の事業費として昨年度と比較して約310万円が減少したということですが、その主なものは何か。また、各演奏会の演奏家の人員の数、そして支出額について答えていただきたいと思います。

吉成文化創造室長

ただいま部長から御報告させていただきました決算見込額につきまして、詳しくということでございます。

内訳にございます定期演奏会につきましては、平成28年度は演奏家が80名で、決算額が2,135万2,000円でございます。今年度、平成29年度でございますが、演奏家は67名で、決算見込額が1,650万円となっております。演奏家の人数が13名減少したところで、経費も約480万円の減額となったところでございます。

クラシック入門コンサートにつきましては、昨年度は演奏家の人数は46人で、決算額が1,379万4,000円。今年度は、演奏家の人数が65人で、決算見込額が1,550万円となっているものでございます。こちらにつきましては、演奏家の人数が19名増加したことで経費も約170万円の増額となっているものでございます。

結果といたしまして、両演奏会合わせて約310万円が減額となっているところでございます。なお、経費が減少した主なものといたしましては、演奏料につきまして約120万円減額となる見込みでございます。また、旅費・宿泊費につきまして約130万円の減額の見込みでございます。

樫本委員

今回の演奏会では、定期演奏会では、演奏者が67名で昨年は80名のマイナス13名。したがって人員が減った分安くなった、480万円減ったということ。

クラシック入門コンサートでは、昨年が46名で今年は演奏者が65名のプラス19名。そういうことから、170万円多く要ったという報告でした。

今回全体で、経費が310万円減少したということですが、県においては、どのような取組の結果310万円が減額されたのか。工夫されたところを具体的にお示しを頂きたいと思います。

吉成文化創造室長

樫本委員から、今回の演奏会で工夫した点、経費の節減に努めたところということで御質問を頂きました。

今回の演奏会の開催に当たりましては、過去の演奏料につきまして、楽団員の皆様から聞き取り調査を行っております。結果、演奏料が10万円を超える方から約6万円の方まで、個々の演奏者の技術レベル、演奏会の活動実績、演奏会に向けた貢献度などに応じて

金額は様々でございました。

県におきましては、こうした演奏家の方の個人の詳細な情報は有しておりません。また、演奏会まで非常に時間がなかったということもございまして、今回は演奏家の方々には大変申し訳ないところでございましたけれど、より簡素な形で演奏料を定めることとし、それぞれ県における講演の謝金単価などを参考にしまして、演奏家のポストに応じて、大きくは首席奏者とその他の演奏者とに分けて演奏料を設定し、交渉を重ねてきたところでございます。また、航空券や宿泊の手配に当たりまして経費の削減を工夫して図ったところでございます。こうした取組が、最終的な経費の削減につながったと考えております。

#### 樫本委員

初めてのことで、主たる奏者、それ以外の人たちの金額の決定についても、なかなか苦労があったのだと思うのですが、多分、気分を悪くした奏者もいらっしゃるのではないかと私は思うんです。芸術家とか、こういう奏者というのは、なかなか一般の人とはちょっと違う感覚があるので、余り値切ってもどうかと思いますし、とんでもないお金も払うことができませんし、やっぱり他県での事例なんかをしっかりと調査されてやっていかないと、今後うまくいかないと。今回いい経験をされて、そのあたりは十分認識されておると思いますので、是非次回されるのであったら理解していただきたいと思うところです。

それから、航空券や宿泊についても経費の縮減を図ったということですが、これはどこでされたのか。直接されたのか徳島県文化振興財団のほうでお手伝いいただいたのか、県の事務への補助協力などがあるので、それかと思うのですがそれはいいとして、航空券と宿泊について、どのように経費削減を図ったのか教えてください。

#### 吉成文化創造室長

旅費・宿泊費の経費の削減についての御質問でございます。

昨年度の演奏会などでは、一般的な航空運賃と宿泊費で行っていたようでございます。今回、県が実施するということでより安く工夫をしながら演奏会経費も抑えていくという前提のもと、我々もいろんな工夫をしなければならないということで取組をいたしました。

航空券、宿泊の手配に当たりましては、旅行代理店を通じてのパック旅行で手配をしたことによって経費の削減が図られたと考えております。また、演奏家の皆さんとお話しする中で、従来、東京近郊以外の方は、東京までの旅費や東京での宿泊費なども予算の範囲内で恐らく支払われていたんだと思います。今回非常に時間がなくて、演奏家の方への配慮が十分できていなかったのかもしれませんが、県としては東京から徳島県までの往復の旅費と、徳島県での宿泊費を対象とさせていただいたところです。こうした取組により、旅費・宿泊費が減少したものと考えております。

#### 樫本委員

東京在住以外の方も演奏者にはいらっしゃると思うんですが、とにかく一律に東京にい

らっしゃるものとして、東京から徳島間のホテルと航空券の手配をしたと、それもパック旅行であったということですね。パック旅行というのは事前に買いますので、使い勝手が悪く一便違ったらもう使えない。安さの反面、使い勝手が悪いということで、ちょっとした用事ができたり遅れたりしたときにとんでもないことになるんで、かえって高くなる場合もある。しかし、きちっと予定のフライトに乗れば確実に安くなるという、これは一つの節減の手段として有効だと思います。よく分かりました。

さて、今回7月の二つの演奏会について、県において初めて演奏家の手配や管理を行うなど、新たないわゆる一部直営型の実施体制で演奏会を開催されたわけですが、具体的にどのような手順で進められたのか改めてお聞きしたいと思います。

吉成文化創造室長

この度の演奏会をどのように進めてきたのかという御質問でございます。

この度の事案の発生、発覚を受けまして、県といたしましては、徳島県文化振興財団、また元請事業者など関係者と連携し、7月の演奏会に間に合うよう時間的な制約もある中でいろいろ検討を進めてきたところでございます。

検討結果として、6月の付託委員会でお示しさせていただきました新たな実施体制で、この業務を進めてきたところでございます。演奏家の手配・管理につきましては、県が主体性を持って進めてまいりますとともに、その付随業務として、総合的な役割を補助していただくというところで徳島県文化振興財団の協力を頂きました。

また、東京でのリハーサルなど東京でしか行えない業務につきましては、東京の業者に行っていただくこととし、そうした業者の選定・契約などを行い、演奏会の様々な諸準備を進めてきたところでございます。

樫本委員

いわゆる新たな実施体制の中で、徳島県文化振興財団に対して県は、事務の補助と協力を求めて今回助けていただいて実施できたということで、徳島県文化振興財団では東京での事業者、いわゆる県外事業者に、東京でしかできない準備、リハーサルと楽器の手配や搬送という業務があったのですが、どのような選定基準のもと事業者を決められたのか教えていただきたい。

吉成文化創造室長

今回の東京の事業者の選定に当たりましては、演奏会の開催まで残された時間が非常に限られた中で、県とのつながりが無い東京の事業者をゼロから探すというのは、大変困難でございました。

このことから、緊急避難的に対応するため、徳島県文化振興財団や元請事業者との今後の事業を検討する中で、過去に県において実績があり信頼がおけると思われる企業に、演奏会の開催に向けた本県の状況とか依頼したい業務の内容について説明を行ってきたところです。

また、納税状況の証明はもとより、各事業者からの聞き取りや見積書の提出などによりまして納税状況に問題がないこと、過去の活動実績やスタッフの体制など、事業の遂行能

力に問題がないこと、また事業費が適切に見積もられていることなどが確認できたことから契約を行い事務を行っていただいたものでございます。

#### 樫本委員

新たな事業者を選考するというのは非常に難しく不安だと思うので、アンサンブル・セシリアが使っていた事業者をそのまま使ったのかと思うんですが、それが一番うまくいったし、信頼がおけるし、事業実績があるからそういうことになったというような説明だろうと思うんです。

納税もされておれば、アンサンブル・セシリアの下でやっていた人は別に何も罪はないわけで構わないとは思いますが、もっと少し、今後は時間があるんだからより幅を広げて、いろんな業者の情報をつかんで、いい業者があればそこにさせていただきたいと、今そんなふうに感じたところです。

この県外事業者に、リハーサルと楽器手配・搬送などの事業者に、いかほど支払われたのか金額をお示しいただきたい。

#### 吉成文化創造室長

各事業者の見積り、契約金額でございますが、定期演奏会とクラシック入門コンサートの2公演合わせまして、それぞれ約110万円程度となっており、業務の内容を踏まえた適切な積算がなされており問題がない金額であると考えております。

#### 樫本委員

それぞれ東京でのリハーサルに約110万円、楽器の手配や搬送などに約110万円、計約220万円支払ったということでございます。

さて、県において事業者の案を検討し、その企業と交渉し契約をしたということでございましたが、複数の企業と交渉した結果、金額が一番低かった企業に業務を依頼するのではなく、業務内容に応じてそれぞれ一者と交渉をして契約したと、いわゆる一者随意契約ということになるわけですが問題はないのですか。なぜ一者にしたのか教えていただきたい。

#### 吉成文化創造室長

今回の演奏会は、大変時間がない中で業務を進めてまいりました。随意契約が認められる場合といたしましては、緊急を要するため競争入札に付するいとまがない場合などが挙げられているところでございます。今回、時間的な制約のある中、緊急避難的に対応するため一者とそれぞれ事業者を選定して契約を行ったところでございます。

また、こうしたことから、本県に過去に関わったことがある信用のおける事業者ということで選定をしたところでございます。事業体制もしっかりしておりまして、安心してお願いできる事業者ということで、それぞれお願いをしたところでございます。

なお、正式に見積りを依頼したわけではございませんが、事前にインターネット等調べまして他の業者の価格表を調べるなど、適正な価格であるということは確認をさせていただいたところでございます。

樫本委員

分かりました。そうしますと、先ほどの質問とかぶってくるんですが、この2業者、アンサンブル・セシリア、川岸美奈子氏とは取引関係があったのか改めて聞かせていただきたいと思います。ほかに良い企業はなかったのか。

吉成文化創造室長

両業者とも過去に本県の演奏会に関わっておりました事業者でございますので、アンサンブル・セシリアとの間でも取引は行われていたものと考えております。

今回の演奏会、新たな実施体制で業務が執行できるかどうかということが確認される非常に重要な演奏会でありますとともに、繰り返しになりますけれども時間的な制約がある中、緊急避難的に過去の実績から信頼できる企業にお願いしたというところでございまして、御理解いただきたいと思います。御しております。

なお、契約に当たりましては繰り返しになりますが、納税の状況や事業遂行体制などを確認して、適正な事業者であると判断して契約を行っているものでございます。

樫本委員

そうしますと、徳島県文化振興財団にお手伝いいただいたわけなんですが、県で直接できなかったのか。その余裕はなかったのか。県がしたら、より透明性がはっきりしているのではないかなと思うんですが、次から県直営で全部できないんですか、どうでしょうか。

吉成文化創造室長

今回県が総合調整を担うということで、その総合調整の補助、協力を、これまでのノウハウがある徳島県文化振興財団にお願いしたところでございます。

演奏家の人数が非常に多い中で、県の事務というのも演奏料の確定から演奏者の方への連絡など、非常に業務に時間を要したところでございまして、今回につきましては航空券、旅行の業務につきまして、具体的に徳島県文化振興財団の協力を頂いたところでございます。

今後の事務を県でできるのかどうかでございしますが、そうしたものも見極めまして検討してみたいと思っております。

樫本委員

全て県でしなくてもいいんですが、簡単な業務、誰でもできる差し支えのない業務は徳島県文化振興財団にしてもらったらいと思うんですが、肝腎なものはやっぱり県でやっていただきたらと思っております。要望しておきます。

次に、この第6回定期演奏会とクラシック入門コンサートに関して、文化立県とくしま推進基金から、今年は幾ら支払われたのか示していただきたい。

吉成文化創造室長

今回7月に開催いたしました定期演奏会、クラシック入門コンサート、両演奏会につき

ましては、文化立県とくしま推進基金からの支出はございません。県予算という形で実施をさせていただいたものでございます。

樫本委員

基金からの充当はなく、全て県予算からということですね。分かりました。  
そうしたら、去年はどうでしたか。

吉成文化創造室長

去年はどうだったかということですが、昨年度も同様に県の予算で、文化立県とくしま推進基金からの支出はございません。

樫本委員

去年も県予算で、そうしたら基金の必要性が見られないのではないかと思います。そこらあたりの見解はどうなんですか。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進基金の充当についてのお話でございます。

文化立県とくしま推進基金の事業化に当たりましては、文化全体の次年度の予算を検討する中で県予算との関わりや、それぞれの役割分担を踏まえまして、総合的に勘案して県予算の国費の充当が可能な部分については一般会計で計上する、あるいは文化の基金を使うほうがより柔軟に対応できる部分については基金で対応するといったようなことで、それぞれすみ分けをする形でさせていただいておるところでございます。

樫本委員

ちょっとよく分からなかったのだけど。

板東県民環境部次長

定期演奏会とクラシック入門コンサートにつきましては、国の補助事業が活用されたことから、一般会計で計上させていただいたということでございます。

樫本委員

それは、県の財政的な負担が余りなかったということで、これはいいことだと思います。

最初に理事者に確認をいたしましたところ、今回示された差額310万円というのは、事業経費全体の概算額ということです。アンサンブル・セシリアに支払われた項目に関する金額について、単純に比較することは困難ではあるが経費を精査する中で取りまとめ、改めて報告をするといったことでしたので、次の付託委員会にはしっかりとより詳しく説明を頂き、質疑を続けてまいりたいと思っております。

山西委員

私からは、本題に入る前に一つ確認をしておきたいと思います。

この度7月に行われた演奏会において、県から取材制限をされたということで一部新聞報道がございました。仮にそういうことがあったとしたら、大変ゆゆしい事態だと思います。このことについて、まずは事実かどうかお答えください。

吉成文化創造室長

山西委員から、今回の演奏会の取材対応についての御質問を頂きました。

従来から演奏会につきましては、指揮者や演奏家への直接取材はお受けしていないほか、取材に当たりましてはカメラのフラッシュやシャッター音が出ないように担当者が現場で確認をさせていただいてきたところでございます。

その上で今回の演奏会については、県として演奏家の方々に直接交渉を行い、初めて開催するものであるとともに、来年2月の「第九」アジア初演100周年のメモリアルコンサートの試金石になる非常に重要な演奏会でありましたことから、演奏家の方々にとって気持ちよく指揮、演奏いただき、演奏の質が低下することなく一番良いパフォーマンスを発揮いただける環境が作れるよう取り組んできたところでございます。職員の配置にもこれまで以上に気を使い、配置を行ったところでございます。

山西委員

このようないわゆる緊急事態で行っておりますから、県としても必死にやっているので余裕がないということは分からなくもないのではございますが、とくしま記念オーケストラのイメージを損なうことにつながることは残念に思います。県側も言い分はいろいろあると思いますし、弁明したいことはいろいろあると思いますが、私に言わせれば、言い訳にしか聞こえてまいりません。

私は、そうした対応や体制が誰の指示であったのか、あるいは誰が妨害をしたのかという個別の具体的な犯人探しをするつもりはございませんが、今回の対応が取材側から見れば、取材の自由を制限されたと受け手がそのように受け止められた以上、これは真摯に受け止めなければならないと考えております。

県としては大いに反省するべきだと考えますが、改めて認識についてお伺いしたいと思います。

板東県民環境部次長

この度の演奏会におけます、報道の方々に対する対応についての御質問でございます。

私どもといたしましては、報道の規制、あるいは取材の妨害といったものを行うつもりは毛頭ございませんでした。しかしながら、今回の職員の配置や対応が、報道の方々ととりまして違和感、あるいは取材妨害と受け止められたことにつきまして、運営の責任者としてしっかりと反省いたしまして、今後のよりよい演奏会の運営につなげてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いいたします。

山西委員

反省するということでございますので、以後、十分注意を払って運営をお願い申し上げます。

たいと思います。

本題に入りますが、私、さきの委員会で、とくしま記念オーケストラの演奏会における事業やお金の流れ等、議論をさせていただきました。また、元請事業者や楽団員からしっかりと調査するようにと、その必要性をただしてまいりました。理事者からは、元請事業者からも協力を頂ける範囲内で取り組んでいくという御答弁を頂いておりました。

そこでお伺いいたしますが、この前の委員会から約3か月ぐらいありましたけれども、この間に元請事業者への調査は実施したかどうか、まずはお答えいただきたいと思います。

吉成文化創造室長

元請事業者、また演奏家への聞き取り等、行ったかという御質問でございます。

県におきまして7月の演奏会の準備を進める中で演奏家の方々に、先ほども少し演奏料の話をさせていただきましたけど、演奏料ですとか、これまでどういうふうに参加してきたかということについて聞き取りを行ってきたところでございます。

また、元請事業者からもアンサンブル・セシリアと業務を行うこととなった過去のいきさつなどについて、商取引に関わることはありませんが、可能な範囲で御協力いただき聞き取りをさせていただいたところでございます。

山西委員

聞き取りをしたということです。そこで、これからお尋ねを何点かしてまいります。

まず元請事業者は、いつ頃から川岸氏を知っていたのか。

吉成文化創造室長

まず委員御質問の、いつ頃から川岸氏を知っていたのかということにつきましては、本県で開催された平成19年の1度目の国民文化祭に元請事業者も関わっておりまして、その際に東京交響楽団、また徳島交響楽団とのコラボレーションに尽力していた川岸氏と面識ができたということでした。

山西委員

それでは、いつから元請事業者はアンサンブル・セシリアと取引を始めたのか。

吉成文化創造室長

とくしま記念オーケストラにつきましては、本県における2度目の国民文化祭の決定を契機に平成23年9月に設立をされております。その翌年の平成24年度には、第1回目の定期演奏会を開催しておりまして、その演奏会から演奏家の手配などをアンサンブル・セシリアに依頼していたということでした。

山西委員

具体的に、どのような業務をアンサンブル・セシリアに依頼をしていたのか。

吉成文化創造室長

とくしま記念オーケストラの演奏会に併せまして、演奏家の手配、楽譜の調達また制作、それから東京リハーサルの準備、演奏家のスケジュール調整、楽器の運搬や手配などの業務を担っていただいていたということでした。

山西委員

ここが一番、私は聞きたいのですが、なぜ元請事業者はアンサンブル・セシリアと取引を行っていたのか。県民の皆様方からしたら、何か県側からアンサンブル・セシリアに発注せよといった指示があったのではないかと聞いた声も聞こえておりますけれども、元請事業者はどのように言っておられるのかお伺いしたいと思います。

吉成文化創造室長

アンサンブル・セシリアにつきましては、本県で開催された1度目の国民文化祭で、繰り返しになりますが東京交響楽団と徳島交響楽団とのコラボレーションを実現させ、演奏者をしっかりとまとめ大きな成果を上げていることに加えまして、川岸氏が音楽関係者に広い人脈があり多くの演奏家とのネットワークを有していること、さらには、演奏家を集めるノウハウがあったことから、アンサンブル・セシリアと取引を続けてきたと聞いております。

また今、山西委員がおっしゃったような、県から業者を使うようにという指示はなかったと聞いております。

山西委員

県側から指示はなかったということで今、御答弁を頂きました。

それでは、平成24年度に演奏家の手配を行っていたということですが、県の政策参与という職にありながら県の主催する演奏会に関わり利益を上げていたということでもあります。このことは感情論でなくてまず私が聞きたいのは、法令あるいは条例等々いわゆるルール上、そのことに問題はないのかどうかを確認しておきたいと思います。

吉成文化創造室長

川岸氏におきましては、平成23年5月から平成25年の3月末まで県の非常勤特別職である政策参与を務めておりました。ただ、県の意思決定に関わるのは全て正規職員でして、非常勤特別職の政策参与には、事務決裁規程や事務委任規則においても決裁権限を与えられていない状況でございます。

このため、関係業者として業務に携わったとしても問題はないものと考えております。

山西委員

最後に、もう一つ確認させてください。その上で伺いたしますが、これまでの調査で現時点において、県として担当課として調べられることは全て調べたという認識なのかどうか確認をしておきたいと思います。

## 吉成文化創造室長

5月末に今回の脱税容疑に係る事案が発覚して以降、県におきましては元請事業者にも御協力いただき、同社からアンサンブル・セシリアに支払われた項目や金額について、聞き取りを行い具体的な金額を推計し6月の付託委員会で公表させていただいたところでございます。

また、他県等で開催されております演奏会経費を聞き取りまして、本県の演奏会経費との比較検証を行うなど、疑念の払拭を図るため様々な調査を行ってまいりました。

今回、更に元請事業者からのヒアリングを行うとともに楽団員からの話を聞くなど、できる限りの取組を尽くしてきたと考えているところでございます。

## 山西委員

よく分かりました。これまで調査を続けてきたということでございますが、改めて申し上げておきます。これで全ての疑念が払拭できたと思っておりませんので引き続き調査を行うようお願いしたい。そして、また何か新しいことが明らかになれば速やかに委員会のほうに報告をしていただきたいと思います。

その上で大事なことは、今後の基金の在り方、あるいは議会のチェックの仕方だと思います。二度とこのようなことが起こってはなりません、万一起こったときでもしっかり検証ができるシステム作りが重要だと思いますので、そういった未来に向かっての視点をもって、引き続きしっかりと県民の皆様方に信頼を頂けるようなシステム作りに向けて取り組んでいただきたいと思います。お願いをして、今日のところはこれで終わらせていただきます。

## 中山委員

今、山西委員の質問の中にありましたように、アンサンブル・セシリアと元請事業者との関わりの中で、いろんな経験が豊富で人脈も豊富だというふうな答弁がありました。

もう1度教えていただきたいのは、アンサンブル・セシリアという会社自体がいつぐらいから発足して、人脈が豊富だということなのでほかにイベントをいろいろやられていたということなんでしょう。それは把握しているのでしょうか。

## 吉成文化創造室長

まず、アンサンブル・セシリアがいつからできた会社なのかということでございますが、登記簿謄本上は1990年に設立されたという形であったと思います。

そのあと、どのようにアンサンブル・セシリアまた川岸氏が演奏会に関わってきて実績があったのかということでございますが、県におきましても第1回の国民文化祭以前から川岸氏が東京交響楽団と一緒に徳島県に来ておりまして、第1回の国民文化祭では、そうした東京交響楽団と徳島交響楽団とのコラボレーションを実現したり、徳島交響楽団ジュニアオーケストラの設立に寄与したりということで、演奏に関わるノウハウ等が非常に高かったと思っております。

また音楽関係者という形でいえば、東京で事業を行っている方でございますので、そうしたところから多くの音楽家の方は知っているといったところであったのだろうと考えております。

中山委員

国民文化祭等の実績はよく分かりましたが、徳島県以外での実績というのは承知してますか。

吉成文化創造室長

徳島県以外の実績については、私ども承知はしておりません。

中山委員

今後いろいろ精査されるということなので、それも含めて是非、調査していただければと思います。やはりそこに任せていて、人材とか人脈というのが豊富だということはそれなりの実績があるということで私は今の答弁を聞いて認識したので、果たして徳島県以外ではどのようなことをやられているのか極力、調べていただきたいと思います。

先ほどの樫本委員の質問の中で、今回非常に苦勞されたということがよく分かりました。期間も短く、前回80人のとくしま記念オーケストラの演奏者だったのが、今回13人減の67人。67人しか集められなかったということは、いろんな苦勞が見受けられて、なおかつ、クラシック入門コンサートにおいては19名増えたがために170万円の増加があった。単純にこれを計算をしたら約9万円ぐらい、先ほどの答弁の中で6万円から10万円というようなことをおっしゃっていたので、あらかた合ってくる。その13人を掛けたら120万円から130万円の減かと思ったのが480万円の減になっているということは、努力を非常に評価したいと思います。

ただ、私はこの21日は行きたかったのに行けなかったのですが、「展覧会の絵」は、あわぎんホールで見させていただきました。そのときのオーケストラの人員、演奏者は何人ぐらいいたのでしょうか。

吉成文化創造室長

あわぎんホールでの演奏につきまして、舞台の関係もございまして、よりコンパクトな形になっていたと記憶をしております。今回「展覧会の絵」を定期演奏会で実施させていただきましたが、あわぎんホールでは演奏家の方は、確か40名から50名の間だったと記憶しております。

中山委員

今回67名が少ないのか多いのかは、よく分かりませんが、あわぎんホールもすばらしい演奏であったと私は記憶しておりまして、一生懸命67名が持てる力を発揮して演奏してくれたものと私は思っております。

その苦勞された67名の方を集めるのに、どういうふうに徳島県としてやられたのかお聞きしたいと思います。

吉成文化創造室長

今回こうした事案を踏まえまして、徳島県文化振興財団また元請事業者と新たな実施体

制のもとで、どのように演奏家を手配するか検討を行ってございましたところ、各パート、各楽器ごとに中心となる演奏家がいるということから、その人たちに連絡して調整を図りつつ、なおその上に演奏家の中心となって今回の演奏者の紹介をしていただけるような人物を確保、紹介いただけたというところから、その方も演奏者ですが、その方を中心に演奏者の候補者を県のほうに頂きまして、それぞれの方々に県から電話またメールで連絡・相談させていただきまして、今回の演奏家の手配を行ったところでございます。

なお、演奏家の方々につきましては、演奏会の出席、レッスン、海外公演などもありまして、なかなか連絡が取れないこともあったということですので、こうした演奏者との連絡交渉につきまして多くの時間を要したところでございます。

中山委員

そうしたら、この67名の中で去年の80名と重複している人は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

吉成文化創造室長

今回、演奏家の方々にお伺いしたところ、この第6回定期演奏会に参加された67名の演奏家のうち、昨年度の定期演奏会に参加された方は29名いらっしゃいます。

中山委員

読んで字のごとく定期演奏会ですよ。だから、去年からこの日にやるっていうのは決まっていたと思うんです。本来なら、やはり去年来てくれた人に来てもらうのが集めやすいし、曲目が違えば違うのかもしれないが、例えば楽譜とかの経費も要らない。考えれば、1年後の予定をしておいてくださいというのが普通だと思うのですが、そのあたりの話はできてなかったんでしょうか。

吉成文化創造室長

とくしま記念オーケストラというのが、イベント型と申しますか非常設で、その都度、楽団員を集めるという形式で進めております。ただ、先ほど御答弁させていただきましたように、演奏家の中で中心となっていただけの方はいらっしゃるということで、そうした方は引き続きといいますか前回から参加いただいたのかなと考えております。

その他の方につきましては、常設でございませんので、とくしま記念オーケストラだけに所属している方ではございません。その他の日程調整などある中で今回、定期演奏会のほうに御参加いただいたものだと考えております。

中山委員

集大成としている2月に、もう1回するんですね。では、次の予定は2月ですか。まだほかにもあるんですね。今回の67名の名簿作りは、当然されたのですか。

吉成文化創造室長

今回、我々も演奏家の情報がない中で進めてまいりました。貴重な財産として中山委員

がおっしゃるとおり、今回67名の方というのは、御協力いただける方のリストとして整理させていただいたところでございます。

中山委員

少なくとも、今回みたいに難航することはないですね。その名簿を頼りにたぐっていけば、その人たちの仲間とかいろんな人たちの人脈が、これでできたわけですね。

あと、前にも言いましたが「コバケンとその仲間たち」というオーケストラを見ましたが、そのときはコバケンという指揮者のもとに演奏家が集まってくれたんですね。だから今回も恐らく私は、秋山さんという有名な指揮者のもとで演奏したいと演奏家がたくさん集まるから、簡単に演奏家が募れるのかなと思ったんですがそうじゃないんですか。

吉成文化創造室長

今回、我々も参加いただいている方の略歴を頂いたのですが、プロのオーケストラということで、いろんな楽団に入ってる方がいらっしゃいます。もちろん秋山先生は世界的に有名な方でございますので一緒に演奏したいという人はたくさんいらっしゃると思うんですが、元々所属している楽団の演奏会とかそうした予定で、こちらに参加できないといった方もいらっしゃるのかなというように思っております。

中山委員

そうしたら今回、とくしま記念オーケストラとして67名の方というのは、当然プロの方なのですか。アマチュアも含まれているんでしょうか。

吉成文化創造室長

今回、経歴を聞き取りさせていただきましたところ67名のうち、27名の方が現役のプロオーケストラに所属している方でした。その他、過去にプロのオーケストラに入っていたけれど今はソロで活躍しているとか、ソロで元々エキストラで出ているような方というのが40名ほどいらっしゃったという形でございます。

中山委員

いずれにしても、この67名の方はそれで生計を立てているという、いわゆるアマチュアではなくプロですね。

では、67名のうち徳島県人の方は、いらっしゃったのでしょうか。

吉成文化創造室長

前回、出身地を中山委員が聞いていただいていたお答えできなかったのですが、今回、参加者の方には出身地も聞き取りをしました。67名のうち本県出身の演奏家の方は、1人いらっしゃいました。

中山委員

前も言いましたけれども、本県出身の方はいろんな人がいらっしゃるんです。いつも言う住友紀人さんも、いろんな徳島県の音楽活動の底上げのために非常に努力をいただいております。先日もありましたが「Tokushima Musicians' Fes」というのを何回かずっとやってもらっています。彼は徳島県のミュージシャンを育てたい、徳島県から日本に、あるいは世界に通用するミュージシャンをつくりたいと一生懸命に、また頻繁に徳島県に帰ってきて、それも自費で、都会で活躍されているパーカッション、ドラム、キーボード、ギター、ボーカルとか各パートのプロのミュージシャンを連れてきて、一緒にアマチュアの方を指導しているわけですよ。そういう方もいらっしゃるんです。

ですから、そういう人たちは多くいらっしゃると思うんです。そういう人たちをもっと探して、例えば、先ほど徳島県文化振興財団が旅行の手配までしたとおっしゃいましたよね。そんなことは必要ないことだし、餅は餅屋に、旅行会社に任せていたらいいのかなど思ったりするので、何もかもそこに丸投げといたら表現が悪いですがお任せするのでなくて、できることをもっと細分化していったらもう少し予算の削減もできるかと思います。

一番大事なのは、将来にわたってせっかくやるのだから、国民文化祭を何で2回開催したのかというのをもう1回、回帰してもらって「文化の力でまちづくり」という大きなテーマがあるじゃないですか。文化の町、音楽の町、徳島ということで人を呼び込むために、また演奏家を育てるためにやったのかなと私は理解しておるんです。そのためには、本県出身の方は今聞いたら一人しかいなかったの、せめて2月の演奏会のときには、本県出身の演奏家の方が3分の1でも、半分でも、全員が徳島県出身の方が演奏して感動を与えてくれるのが理想的ですけども一気にそこまでいけないと思うので、是非そういうことも視野に入れてほしい。

やはり、音楽もスポーツもそうだと思いますけども、大勢の人の前で演奏する、スポーツをする、パフォーマンスをするということは、簡単じゃないけど、よりステップアップする近道ではないかと思うんです。ですから、徳島県ゆかりの人たちにスポットを当ててあげて、練習の成果を披露する場所を与えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

#### 吉成文化創造室長

中山委員から大変、貴重な御提言を頂きました。次代を担う音楽家の育成ということが非常に大事だということでございます。我々といたしましても、幼少期から音楽に親しみを持っていただくということで分かりやすい曲目などを、この7月に開催させていただいたクラシック入門コンサートなどで実施しております。また、徳島少年少女合唱団と共演をする中で、より県民に親しみやすい演奏会となるよう工夫をしているところでございます。

こうした取組の結果もありまして、コンサート開催当初は子供たちが走り回っていた演奏会だったのですが、今は皆さん着席していただきまして、コンサートを子供たちも楽しんでいただいているという環境もできてきたのかなというように思っております。

正しく音楽の裾野を広げるといった意味では、徳島県から音楽家が育つという目標となる方が、たくさんいらっしゃるということは非常に重要かと思います。2月の演奏会に向

けても、どこまでできるかは分かりませんが中山委員の主旨に沿えるよう、一人でも多く入れるような形で検討してみたいというように思っております。

中山委員

是非、集大成の2月以降はどうか分かりませんが、今回の件がきちんと決着するまでは、なかなか次の予定は立てられないと思います。しかし、地方へ行けば行くほど本場の音楽というか、プロのパフォーマンスを見る機会というのが、どんどん減っていくわけですね。やはり、プロとアマチュアというのは全然違うんです。

例えば、私は毎回、小松島港まつり音楽祭をやっていてリハーサルからずっと参加させてもらうので、間近でプロの演奏を見るにつけ我々アマチュアとプロのレベルというのは違うんだなと、がく然とするわけですよ。そこで諦めるんじゃないくて、今の若い子たちはそれを見て、もっと上手になりたいと思うと思うんですね。

ですから、どういう形になるにしろ、2月以降も音楽イベントというのは続けていただきたいし、県職員の方が限られた数で苦勞されるよりも、例えば先ほど言いました住友紀人さんとかもいて、いろいろ県のイベントにも参画していますよね。都会には、探せば幾らでも人脈を持つ人たちがいらっしゃるの、徳島県出身の人たちを探してその人にアレンジをしてもらうとか、そういうことも視野に入れて今後もすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

吉成文化創造室長

これまでクラシック音楽を第九演奏会をはじめ、あわ文化4大モチーフの一つに捉えまして積極的に振興を図ってきたところでございます。こうした火が消えないように、委員がおっしゃるように次年度以降もクラシックを皆様に、良い音楽を聴いていただけるというような形で進めてまいりたいと思っております。

山田委員

私のほうからも、そういう点をお聞きしたいと思うのですが、今日の委員会の質疑を聞いていて更に教えてほしいのですけれども、先ほど樫本委員の質疑で、バック旅行という話がありました。前年度までの旅費・宿泊費はどういう状況だったのか。

今回、バック旅行という格好になって大体で結構ですけれども、どれだけ単価が下がったのかという点も含めて、まず教えていただけますか。

吉成文化創造室長

今回、旅費・宿泊費の単価が、どれだけ下がったのかということでございますが、先ほど御答弁させていただきました旅費・宿泊費につきましては、結果としては130万円の減額を見込んでいるといったところでございます。

山田委員

いや、だから130万円の減額になるんですが、それまでの旅費や交通費等々はバック旅行ではなかったんですか。どういう形態だったんですか。

吉成文化創造室長

昨年度までは我々が手配しておりませんので、元請事業者からアンサンブル・セシリアに旅費が流れて、そこで手配をしていたということでございます。ですので、単純には比較できないというか、我々も十分そこは分からないところではございますが、パック旅行というのは、御承知のとおりリスクがございします。キャンセルをすればキャンセル料がかかってきますし、そうしたことから事業者がどういった形でリスクを回避していたのかは十分には存じ上げないところでございます。

山田委員

旅費・宿泊費は一つの重要なところなんですね。しかし、去年までは分かりませんが、恐らく去年よりは130万円下がったという話で、訳が分からない。付託委員会までに、この点も明確に答弁を頂きたいと思います。

さらに、先ほど東京の話が出ました。資料にも県外事業者ということで表が出ております。それぞれ具体的な固有名詞を含めて御報告いただけますか。

（「事業者名ですか」と言う者あり）

事業者名。

吉成文化創造室長

ただいま山田委員から今回、東京の事業者名をとということでございました。

まず、東京リハーサルの準備、また楽譜の手配・調整等に携わっていただきました事業者につきましては、株式会社スウィングマンという会社でございます。

それともう一つ、楽器の手配、いわゆる東京リハーサルに楽器などを持って行っていただきまして、そのあと徳島県に楽器を持って来ていただくといった事業者につきましては、株式会社アイエムエスという会社と契約をしたところでございます。

山田委員

それぞれ約110万円だったと、固有名詞もでました。これについてもまた更に聞いていくようにするのですけれども、先ほど議論があった文化立県とくしま推進基金の問題です。今回の分には使っていないということですけど、私の文書質問に平成29年度予算は3,000万円の積立てと約1億2,000万円の取崩しと答弁されています。そうしたら、この基金というのはいったいどういうところへ使うのかという点を端的にお答えください。

板東県民環境部次長

基金の計画についての御質問でございます。

文化立県とくしま推進基金につきましては、まず国民文化祭を契機にという趣旨を踏まえまして、あわ文化4大モチーフに係るものにつきましては、基本的には文化立県とくしま推進基金の財源を活用するという大きな方向の中で、事業推進に当たりまして県予算と文化立県とくしま推進基金をいかに組み合わせるか。有利な財源が取れる部分につきましては一般会計で計上する。あるいは大規模かつ第九演奏会のように記念メモリアルといっ

たものについては可能な限り国費，交付金等を当てる形でやるということ。基金につきましては，その中で全国発信にふさわしい基金の趣旨に合うような部分について文化立県とくしま推進会議の議論を踏まえながら計上してるということでございます。

山田委員

ということは先ほどの，今回の第6回定期演奏会とクラシック入門コンサートとは基金から出していないということは，過去もとくしま記念オーケストラ関係で，この基金を使うという場面はなかったのですか。

板東県民環境部次長

文化立県とくしま推進基金事業についてでございます。

現在もニューイヤーコンサート等，文化立県とくしま推進基金で充当してございます。過去にも音楽事業につきまして，定期演奏会やクラシック入門コンサートもスタートした時点では実験的な部分もございましたので，基金の事業という形でやらせていただいております。

山田委員

また，これも検証していきたいと思います。

今回の事前委員会で，とくしま記念オーケストラの7月演奏会を踏まえて検証すると，委員長も言われて我々もそれを確認したということなのですが，まずイロハのイのところを聞きたいのですが今回，平成28年度実績で定期演奏会が2,135万2,000円，クラシック入門コンサートが1,379万4,000円となっておりますけれども，そのうち平成28年度にアンサンブル・セシリアに入った分は幾らか。これは推計で6月議会でも，もう出していただいているので改めての確認です。

吉成文化創造室長

今，山田委員から御質問いただきました，平成28年度にアンサンブル・セシリアにそれぞれの演奏会で，どれだけの経費が支払われていたのかということでございます。

まず，定期演奏会につきましては1,678万円。クラシック入門コンサートにつきましては1,011万6,000円という形になってございます。

山田委員

これは前の資料で出ています。そうしたら，やっぱり一番関心の高いところは，このアンサンブル・セシリアに3年間で1億3,000万円の所得があったよということが今回，問題の発端になっているわけですがけれども，このアンサンブル・セシリアの今，受けた額。平成28年度の額，そして平成29年度は楽団員が減ったとか増えたとかいうような報告は先ほど頂いたんですけれども，アンサンブル・セシリア，川岸美奈子氏がと言ってもいいかもしれないが，いわゆるもうけた，かなりの利益を上げていたということについては，吉成室長は今回やってみて，どのようなことを感想としてお持ちですか。

川岸美奈子氏が3年間で1億3,000万円の所得があったと東京国税局が訴えたというこ

とは、一演奏会あたり分かるわけです。かなりの額が川岸氏に流れていると思うのですけれども、今回やってみて、川岸氏は関与していないわけですからその辺は、吉成室長はどういうような感じとして、詳細は別にしてお持ちなのですか。

吉成文化創造室長

今回、概算という形で演奏会全体の経費を出させていただいたところでございます。これから詳細に分析いたしまして、付託委員会に報告させていただこうと思っておりますので、私のコメントは控えさせていただきたいと思います。

山田委員

付託委員会でそれを非常に楽しみにしていますので、是非とも我々に分かるような格好で御報告を頂けたらと思います。

それと、前提になった平成28年度の定期演奏会とクラシック入門コンサートの内訳ですけれども、例えば、平成28年度のとくしま記念オーケストラ第5回定期演奏会は、平成28年4月15日の契約では委託料が1,815万円という状況になっています。それが7月1日に変更契約されて2,038万円に委託料が跳ね上がったにもかかわらず、当初入っていたチラシやポスター等の制作費がズボッと抜けたと。抜けたのに上がったと。

これは、吉成室長から頂いた委託変更契約の中身ですけれども、これについては把握されていますか。

吉成文化創造室長

すみません。今、資料につきましては手元にございませんで、改めて御報告させていただきたいと思います。

山田委員

これは、積算が本当に適正なのかということなんです。平成28年度の委託契約書、これは県と徳島県文化振興財団との間での契約ですけども、今言ったようにポスター制作費等々がズボッと抜けて上がっているだけではなくて、更に頂いたものでびっくりしたのは、平成28年度の郷土文化会館の音楽文化創造チームのベートーヴェン「第九」の実施業務です。平成28年5月2日契約の2,100万円が8月に変更契約が行われて、この年の12月27日には、ほぼ倍の4,000万円。初期の契約内容から映像コンテンツが落ちているんです。重要な点が落ちているにもかかわらず委託料が跳ね上がっている。

これは、吉成室長から頂いた資料なので、何でこんなことになるのか。県はこういう事態は知っていたのか。詳細は吉成室長がコメントできない、まだこれからだということですが、こういう変更契約が度々、もう1回ありました。平成29年1月29日のときにもありました。全部こういう格好で当初の委託契約が変更になって、どんどんつり上がっている。そして中身が更に抜けていると、こんな事業になっている。これで積算が本当に適正かということを実は、前の委員会で聞こうとして時間がなくて聞けなかったのですけれども、これは異常ですよ。

だから、前の平成28年度をそのまま母体にして比較検討をするように言われても、これ

自身がどうかという点があるんですね。そういう変更契約がずっと行われている、跳ね上がっているという状況は知っていたのですか。

吉成文化創造室長

こちらの契約につきましては、中身が変更になって額も変更になってくるということで私ども把握はしておりました。今すぐに、どういうところが変わって額が変更になったのかといったところを御答弁申し上げることができませんので、改めて御報告させていただきたいと思っております。

山田委員

今度の付託委員会できちんと説明してもらわないと、比較する前提部分が違うのということを示指ししておきます。

さらに、もう一つよく分からないのは、実は、東京国税局は昨年11月に徳島県文化振興財団に入っています。これは、いつ入ったのかということと、その情報はいついどこまで、いわゆる上がってきているのかということについて、伺います。

吉成文化創造室長

いわゆる税務調査が入って、どこまで情報が上がっていたのかというお話、昨年11月15日に徳島県文化振興財団から事業委託先の下請事業者、アンサンブル・セシリアの関連で東京国税局の調査が入ったとの報告を、私ども受けたところでございます。

税務調査が入りましたのは11月15日でございまして、その日のうちに徳島県文化振興財団から私どもに報告を受けておりました。そして、徳島県文化振興財団からの報告を踏まえまして、下請事業者のアンサンブル・セシリアの関係で調査が入っているということを、私から部長まで口頭で報告したところでございます。

山田委員

部長まで報告があったと。実は、知事が6月5日の記者会見で今回の話、いわゆる今回の問題をマスコミの皆さん方から頂いた情報なので、我々は何一つ知らされていないというような発言をされているんです。知事には、この11月15日の税務調査の報告は上がっていないというふうな事実関係で間違いないのですか。

田尾県民環境部長

税務調査の件ですが、私のところまで当日に報告があったと思います。とりあえず私までの情報ということで、とどめました。

山田委員

何でとどめたのか。知事部局は、普通そういう情報は全部収集をということになってますよ。なぜとどめたのですか。

田尾県民環境部長

まず、その時が11月15日であります。税務調査が入った件につきましては、これが下請事業者のアンサンブル・セシリアであって、その対象が例えば徳島県文化振興財団ではなかったということが1点。

それから、私の認識の中で税務調査であるというようなところから、動きがあればもっと上司に報告をするんだらうなというところでとどめました。

山田委員

とても納得がいくような答弁ではないです。知事と旧知の間柄にあるアンサンブル・セシリアですよ。そこが税務調査を受けてるという情報が部長までは上がった、しかし知事は知らなかったと。これは、後で問題になりませんかというような思いがあります。こんな馬鹿なことはないだろうと思います。

さらに、もう1点聞きたいのですけれども、先ほど山西委員から話がありました点についても、法的には問題がない、知事もそういう答弁をされています。政策参与の時代に、いわゆる事務発注の権限はないというような格好ですけれども、とくしま記念オーケストラが大分動き出したのは、正に川岸氏が政策参与の役職に当たっていた時代からスタートしているということです。県の公務員倫理に関する条例は、利害関係者との問題を厳しく問題にして、職務の執行の公平性を県民から不信や誤解を招く行為の防止のためにというのが趣旨です。法的に問題はないというように言われても、県の倫理条例から見たら明らかに問題ではないか。非常勤だから常勤でないからと、そんなことは通りませんよ。県の倫理条例に照らしても、川岸氏が政策参与だったときに、この事業を自らのアンサンブル・セシリアへ、額は当初少なくて終わった後がすごかったけれども、しかし合ってるということについて、県としても倫理条例の関係から問題がないのですか。

吉成文化創造室長

倫理条例を所管してはおりませんけれども、倫理条例上は利害関係者に、こうした下請事業者の場合は当たらないということで確認をしております。

山田委員

確認しておりますと言っても、これはやっぱり県民から見たらおかしいですよ、この問題は。

今日は時間がないので頭出しだけしておきますが、徳島県スポーツ推進計画というのが出されました。中身を見てびっくりしたのですけれども、このスポーツ王国とくしま推進会議の基本的な基金は、平成25年度、文化立県とくしま推進基金に2億3,000万円だった中で、スポーツ王国とくしま推進基金のほうにも平成26年度は同じ額です。また、通常は3,000万円を積んでいるのですけれど、去年度は3億3,000万円。文化立県とくしま推進基金にも3億3,000万円。スポーツ王国とくしま推進基金にも3億3,000万円。偶然、ほぼ一致しているわけですね。

この事業の中身について、簡単で結構ですから、また付託委員会のほうでするのですけれども、これは二十一世紀創造基金からの移替えということで間違いはないですか。

佐川県民スポーツ課長

基金の原資についての御質問でございますが、基金の原資は、宝くじの収益を活用したスポーツ王国とくしま推進基金造成費補助金としてということで受け取っているところでございます。

山田委員

総額も言ってください。

佐川県民スポーツ課長

平成28年度までの累計額は、6億9,100万円となっております。

山田委員

6億9,100万円というお金ですね。文化立県とくしま推進基金よりも少し後になっていますから、ほぼ同額がここにも同じようにいっています。アウトプットについても聞くにして、同じように文化立県とくしま推進会議は、とくしま文化振興課がほぼ丸ごと職務専念義務の免除というふうな状況であったのですけれども、スポーツ王国とくしま推進会議の職務専念義務の免除の状況は、今、職員数が何人で、職務専念義務の免除を受けているのが何人かということについてもお伺いします。

佐川県民スポーツ課長

スポーツ王国とくしま推進会議の現在の職務専念義務の免除人数ですが、県民スポーツ課、総課員数15名に対して14名、障がい福祉課19名に対して8名、にぎわいづくり課15名に対して6名、計49名に対して28名が職務専念義務の免除により職務を行っているところでございます。

山田委員

ここでもやっぱり多くの方が、職務専念義務の免除というふうな格好になっていると、ほぼ同じような構図になっているんです。

先ほど山西委員からは、この基金を議会がチェックしたらという話も出たのですけれども、私自身は先ほど言った二十一世紀創造基金、正規の条例に基づいた基金から条例に基づかない、極端に言えば知事自身がそれぞれの責任者をしていますからその思惑で議会のチェックもなしにやっていけるという基金へと、この基金の在り方については、議会に報告するということではなくて、本当にもう廃止をして、やっぱり一般政策化すべきだというように思います。

時間が来たようなので後の問題は付託委員会で質問をしていきたいと。終わります。

井川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で県民環境部関係の調査を終わります。  
議事の都合により休憩いたします。（14時41分）